

複式簿記の

決算編講座

～ 3 時間コース～

複式簿記で記帳されている場合、税務署へ提出する決算書を作成するには12月31日時点の試算表の残高をそのまま決算書へ記入するだけでは完成とはいえません。試算表から決算書を作成するためには、棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分などの決算修正をする必要があります。

そこで、やさしいテキストを用いて合計残高試算表から決算書作成までの複式簿記の決算講座を実例に則って行います。出席回数は1回のみ、説明時間は3時間で終わりますのでぜひともご出席ください。

※なお、今回の講座は会計ソフトを使用しませんが、決算についての理解ができますので会計ソフトで入力されている方は必ずご出席くださるようお願い致します。

(注) 不動産貸付の方は事業的規模（おおむね貸家は5件、アパートやマンションは10室、駐車場は50件）に該当しない方は、複式簿記による記帳をしても最高65万円の青色申告特別控除の適用は受けられませんのでご注意ください。

■ 日 時

	午前の部	午後の部
12月2日（水）	9時30分～12時30分	1時30分～4時30分
12月3日（木）	9時30分～12時30分	1時30分～4時30分

※講義内容は午前及び午後とも同じ内容です。

■ 会 場：一般社団法人練馬西青色申告会事務所3F会議室

■ 受講料：無料

■ 定 員：各1回につき5名まで（11/20までにご予約ください）

■ 申込先：一般社団法人練馬西青色申告会 ☎ 03-5387-6211
FAX 03-5387-6222

※参加者には「青色申告者のためのやさしい複式簿記」のテキストを差し上げます。

※新型コロナ対策としてマスクの着用をお願いします。

◆◆ 一般社団法人練馬西青色申告会 ◆◆